

令和5年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和5年11月7日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

令和5年11月7日（第1号）

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第１号）	2
議事日程（第１号の２）	2
会議に付した事件	3
議事等の経過	
仮議席の指定	6
諸般の報告	6
議長の選挙	7
副議長の選挙	8
議席の指定	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
承認第　１号　専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期 高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	10
承認第　２号　専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する 地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約 の変更に関する協議について）	11
議案第１２号　副広域連合長の選任同意について	12
議案第１３号　令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 （第１号）	13
議案第１４号　令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算（第１号）	15
認定第　１号　令和４年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について	17
認定第　２号　令和４年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算の認定について	20
議案第１５号　監査委員の選任同意について	23

令和5年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

令和5年11月7日 火曜日

招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

開会及び閉会の日時

開会 令和5年11月7日 午後3時30分

閉会 令和5年11月7日 午後4時18分

出席議員（25人）

1番	小松雅和	5番	福井敏人
6番	品川幸久	7番	近田雄一
9番	平野勝弘	10番	南澤幸美
11番	杉野浩二	12番	山中智博
13番	細矢一宏	14番	下村新吾
15番	山本伸治	16番	河村孝
17番	久保智	18番	岡正光
19番	中村孝司	21番	近森正利
22番	三輪一雅	24番	諸岡高幸
26番	城田政幸	27番	久保行央
28番	世古口哲哉	30番	小林豊
32番	服部吉人	35番	大畑 覚
36番	向井健雅		

欠席議員（11人）

2番	小野欽市	3番	渡辺敏明
4番	樋口龍馬	8番	坂口秀夫
20番	大森秀俊	23番	水谷俊郎
25番	矢野純男	29番	大森正信
31番	中村忠彦	33番	上村久仁
34番	尾上壽一		

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記 今井昇治 書記 大西杏子
書記 川本航也

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	森	智	広	副広域連合長	橋	爪	政	吉
副広域連合長	辻	村	修	監査委員	森	谷	実	徳
事務局長	松	下	康	会計管理者	川	合	清	久
総務企画課長	今	井	啓	事業課長	安	田		薫
事業課主幹	源	口	雅	事業課主幹	大	田	より	子
事業課主査	工	藤	慎					介

議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 諸般の報告
- 第3 議長の選挙
- 第4 副議長の選挙

議事日程（第1号の2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 承認第1号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 第5 承認第2号 専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について）
- 第6 議案第12号 副広域連合長の選任同意について
- 第7 議案第13号 令和5年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第14号 令和5年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第9 認定第1号 令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第2号 令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第15号 監査委員の選任同意について

会議に付した事件

議事日程（第1号）

第1～第4 議事日程のとおり

議事日程（第1号の2）

第1～第11 議事日程のとおり

議事等の経過

○書記（今井昇治君）

書記の今井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、令和5年2月に開催いたしました令和5年第1回定例会以降、当広域連合議会議員に選出されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、松阪市の近田雄一議員でございます。

○議員（近田雄一君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、鈴鹿市の山中智博議員でございます。

○議員（山中智博君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、名張市の細矢一宏議員でございます。

○議員（細矢一宏君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、鳥羽市の河村孝議員でございます。

○議員（河村孝君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、志摩市の中村孝司議員でございます。

○議員（中村孝司君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、木曽岬町の三輪一雅議員でございます。

○議員（三輪一雅君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、菰野町の諸岡高幸議員でございます。

○議員（諸岡高幸君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、玉城町の小林豊議員でございます。

○議員（小林豊君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

なお、伊賀市の近森正利議員、紀宝町の向井健雅議員におかれましては、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております。

また、本日欠席の御連絡をいただいておりますが、新たに選出されました議員といたしまして、四日市市の樋口龍馬議員、松阪市の坂口秀夫議員、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいている議員といたしまして、東員町の水谷敏郎議員、朝日町の矢野純男議員、度会町の中村忠彦議員、を御紹介させていただきます。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

次に、この閉会中、議長、副議長が選出元の市町において任期満了となられたことに伴いまして、現在、議長職、副議長職が空席となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中から、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、桑名市より選出の南澤幸美議員が年長の議員でありますので、御紹介いたします。

南澤議員、議長席に、御着席願います。

午後3時35分、開会

○臨時議長（南澤幸美君）

皆さん、こんにちは。

ただいま、御紹介いただきました桑名市の南澤でございます。

議長選出までの間、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は、25名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、令和5年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

令和5年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、平素から当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、高齢者人口は今後も増え続け、特に令和4年度から令和6年度までの3年間で、全ての団塊の世代の方々が後期高齢者医療制度へ移行し、三重県内の被保険者は30万人を超える見通しとなっており、医療費の一層の増加が見込まれています。

医療給付費の推移を見ますと、令和元年度が約2,167億円で、それまでは右肩上がり増加しておりましたが、コロナ禍の影響により令和2年度・3年度は減少傾向となりました。しかし、令和4年度は約2,245億円でコロナ禍前の増加水準に戻り、令和5年度に入ってから増加傾向が続いており、厳しい制度運営が懸念される状況です。

国においては、急速に少子高齢化が進む中、人口減少に対応した全世代型社会保障制度の構築が進められており、医療保険制度の大きな転換期を迎えています。

三重広域においては、医療保険制度改革の対応として、来年秋の被保険者証の廃止・資格確認書の発行準備や、令和6年度及び7年度の保険料率改定作業などを現在進めております。

また、令和2年度から実施している重要な保健事業である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」につきましては、皆様の御理解と御協力のもと、今年度26市町で実施していただいております。誠にありがとうございます。

三重広域といたしましては、今後も様々な制度改革に的確に対応するとともに、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、県内29市町の皆様と協力連携しながら、持続可能で安定的な制度運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会では、専決処分の承認が2件、議案4件、そのほか認定2件を提出いたします。

議員の皆様には、それぞれの案件につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

午後 3 時 3 8 分、開議

○臨時議長（南澤幸美君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

これより、お手もとに配付の議事日程第 1 号により議事を進めます。

日程第 1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○臨時議長（南澤幸美君）

日程第 2、諸般の報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

名張市の福田博行議員、木曽岬町の服部英二夫議員、松阪市の山本芳敬議員から、閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

○臨時議長（南澤幸美君）

日程第 3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南澤幸美君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南澤幸美君）

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、本広域連合議会の議長に、議席番号4番、樋口龍馬議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名しました樋口龍馬議員を議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南澤幸美君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました樋口龍馬議員が議長に当選されました。

樋口龍馬議員は、本日欠席をされております。

ただいま、議長に当選されました樋口龍馬議員に会議規則第31条第2項の規定による告知は、文書で行います。

○臨時議長（南澤幸美君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南澤幸美君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南澤幸美君）

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、本広域連合議会の副議長に、議席番号36番、向井健雅議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名しました向井健雅議員を副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南澤幸美君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました向井健雅議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました向井健雅議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了しました。

それでは、副議長と交代いたします。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。

○副議長（向井健雅君）

ただいま、皆様方にご推挙いただき副議長を拝命することになりました。紀宝町議会の向井でございます。一生懸命努めさせていただきますので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

○副議長（向井健雅君）

樋口議長におかれましては、本日、欠席でございますので、副議長において議長の職務を行うこととし、以降の議事について進行いたします。

それでは、お手元に配付の議事日程第1号の2により議事を進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

新たに選出された議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○副議長（向井健雅君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第107条の規定により、

議席番号1番、小松雅和議員、議席番号13番、細矢一宏議員、を指名いたします。

○副議長（向井健雅君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

○副議長（向井健雅君）

日程第４、承認第１号「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

承認第１号について御説明申し上げます。

「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」は、厚生労働省からの令和５年１月１８日付け「高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令の交付について」において、５割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を２８．５万円から２９万円に改め、２割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を５２万円から５３．５万円に改めることが通知されたことに伴い、所要の改正を行うもので、同年４月１日付で地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分を行いましたので、同条第３項の規定に基づき当議会に御報告申し上げます、同処分の御承認をお願いするものであります。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

承認第１号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

○副議長（向井健雅君）

日程第5、承認第2号「専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

承認第2号について御説明申し上げます。

「専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議に係る専決処分について）は、当該規約の変更に関する協議については、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を経なければなりません、桑名・員弁広域連合の三重県市町公平委員会への加入が令和5年9月1日となっており、同広域連合の加入に際し必要となる三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書を作成するにあたっては、6月下旬までに議決をする必要があったため、同年6月1日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

承認第2号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

○副議長（向井健雅君）

日程第6、議案第12号、副広域連合長の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議案第12号について御説明申し上げます。

「副広域連合長の選任同意について」は、三重県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項において、『副広域連合長は、関係市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任する』こととされており、この規定に基づき、副広域連合長として、橋爪政吉志摩市長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第１２号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第１２号は、同意することに決定いたしました。

橋爪政吉副広域連合長におかれましては、これから会議への出席をお願いします。

〔橋爪副広域連合長 議場入場、着席〕

○副議長（向井健雅君）

先ほど選任されました、橋爪政吉副広域連合長より、就任の御挨拶をお願いします。

○副広域連合長（橋爪政吉君）

ただいま、ご選任をいただきました志摩市長の橋爪でございます。まず、ありがとうございます。そして今回はですね、加藤副広域連合長、辻村副広域連合長よりご指導いただきながら、しっかりと、森広域連合長をおささえして、当広域連合の運営に関しまして円滑に進められるよう、がんばっていきますので、引続き、皆様方のご理解、ご協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（向井健雅君）

ありがとうございました。

○副議長（向井健雅君）

日程第７、議案第１３号「令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議案第１３号について御説明申し上げます。

「令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ８２万２，０００円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億３，６３２万６，０００円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○事務局長（松下康典君）

議長。

○副議長（向井健雅君）
事務局長。

○事務局長（松下康典君）

議案第13号「令和5年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

資料番号8の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 市町負担金は、376万4,000円の増額で、第4款 繰入金、第1項 基金繰入金、第1目 財政調整基金繰入金は、294万円2,000円の減額で、それぞれ一般管理費によるものです。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、82万2,000円の増額で、職員手当等は、職員21人分の時間外勤務手当644万3,000円、備品購入費は、会議用机（8台）・イス（18脚）の購入費62万3,000円の増額で、こちらは、職員数の増による執務環境の整備のため、今年度から新たに会議室を借りたことによる必要な備品購入に要するものでございます。委託料は、財務会計システム更改に係る入札差金などにより543万9,000円の減額が主なものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第13号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第１３号は、原案のとおり可決されました。

○副議長（向井健雅君）

日程第８、議案第１４号「令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議案第１４号について御説明申し上げます。

「令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ８７万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，５２８億６，９１０万３，０００円とするものであります。

また、これら歳入歳出の補正のほか、繰越明許費を設定しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○事務局長（松下康典君）

議長。

○副議長（向井健雅君）

事務局長。

○事務局長（松下康典君）

議案第１４号「令和５年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」について御説明申し上げます。

資料番号９の９ページ、１０ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

第１款 市町支出金、第１項 市町支出金、第１目 事務費等負担金は、８７万円の増額で、一般管理費の増額によるものです。

続きまして、歳出でございます。

１１ページ、１２ページをお願いいたします。

第１款 総務費、第１項 総務管理費、第１目 一般管理費は、８７万円の増額で、こちらは、医療保険者向け中間サーバー負担金８７万円の増額でございます。

恐れ入りますが、３ページにお戻りいただきます。

第２表 繰越明許費でございますが、第１款総務費 第１項総務管理費の広域連合

電算処理システム事業費４億４０２万７千円は、三重県後期高齢者医療広域連合電算処理システム等の機器更改委託経費で、国からのシステム開発の詳細が遅れていることから、令和６年度に繰り越そうとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第１４号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第１４号は、原案のとおり可決されました。

○副議長（向井健雅君）

日程第９、認定第１号「令和４年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

認定第１号について御説明申し上げます。

「令和４年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につい

て」は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 1億9,699万8,000円に對しまして、収入済額 1億9,699万9,886円、支出済額 1億9,352万886円、翌年度繰越額はございません。

歳入歳出差引残額は 347万9,000円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。

○会計管理者（川合清久君）

議長。

○副議長（向井健雅君）

会計管理者。

○会計管理者（川合清久君）

認定第1号「令和4年度 三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号13の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額 1億8,526万4,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 855万2,000円で、これは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を促進する観点から交付された国の交付金を保健師の人件費に充当したものと、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額 467円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金については、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額 311万3,347円で、これは令和3年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額 70,072円で、これは預金利子及び再任用職員、会計年度任用職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、4ページ、5ページをお願いします。

予算現額 1億9,699万8,000円に對し、調定額、収入済額とも1億9,699万9,886円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額 36万7,688円で、対予算執行率は81.2%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額 1億9,315万3,198円で、対予算執行率は98.

５％であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金、１億５,１７９万８９２円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

８ページ、９ページをお願いします。

第４款、予備費については、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額 １億９,６９９万８,０００円に対し、支出済額 １億９,３５２万８８６円で、不用額は３４７万７,１１４円、対予算執行率は９８．２％であります。

１０ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 １億９,６９９万９,８８６円に対し、歳出総額 １億９,３５２万８８６円、歳入歳出差引額 ３４７万９千円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが、２８ページをお願いします。財産に関する調書でございます。

一般会計の決算に係りまして、４の基金の内、(１)財政調整基金であります。

令和４年度中に１５５万７,１４１円を積み立てましたので、決算年度末現在高は、２,５１４万５２２円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

認定第１号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○副議長（向井健雅君）

日程第10、認定第2号「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

認定第2号について御説明申し上げます。

「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 2,412億7,784万3,000円に対しまして、収入済額 2,437億3,370万287円、支出済額 2,327億1,856万65円、翌年度繰越額はございません。

歳入歳出差引残額は 110億1,514万222円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

○会計管理者（川合清久君）

議長。

○副議長（向井健雅君）

会計管理者。

○会計管理者（川合清久君）

認定第2号「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号13の歳入歳出決算等説明資料11ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額 440億8,829万149円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 764億7,968万4,463円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額 191億3,201万7,641円で、これは県負担

金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額 889億8,347万5,875円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額 7,703万4,949円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

第6款、財産収入は、収入済額 54万426円で、これは後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

第7款、繰入金については、収入済額はありません。

第8款、繰越金は、収入済額 146億8,502万3,236円で、これは令和3年度からの繰越金であります。

16ページ、17ページをお願いします。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額 2億8,763万3,548円です。

その主なものは、第三者納付金や返納金等であります。

なお、不納欠損額 2万6,416円については、対象者が1名で医療費自己負担に係る差額請求に伴う返納金です。回収にあたり関係市と連携し取組みましたが回収できませんでしたので、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効となったものです。

また、収入未済額 823万1,967円については、所得更正などにより自己負担額が変更になった医療費自己負担の差額等返納金に係る収入未済金であります。引き続き対象者が居住する市町と連携し収納に取り組んでまいります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額 2,412億7,784万3,000円に対し、調定額2,437億4,195万8,670円、収入済額 2,437億3,370万287円であります。

対調定収入率については、第10款 諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、概ね100%（99.99%）となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額 13億843万8,048円、対予算執行率は98.2%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料、積立金で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料及び後期高齢者医療事業運営基金への繰入金等が主なものであります。

第2款、医療給付費は、支出済額 2,244億5,822万8,295円で、対予算執行率は96.5%であります。

これは療養諸費、高額療養諸費と、20ページ、21ページをお願いします。

その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額 8,282万9,198円、対予算執行率は概ね100%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額 7,726万736円、対予算執行率は概ね92.9%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医

療費のうち、２００万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第５款、保健事業費は、支出済額 １４億１，７８４万４，８７８円、対予算執行率は９２．０％であります。

２２ページ、２３ページをお願いします。

これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託した後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用等であります。

第６款、公債費については、執行はありません。

第７款、諸支出金は、支出済額 ５３億７，３９５万８，９１０円で、対予算執行率は概ね１００％であり、これは被保険者の所得更正等による保険料の還付金、市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、国庫負担金及び国庫補助金の前年度精算返還金が主なものであります。

第８款、予備費については、執行はありません。

２４ページ、２５ページをお願いします。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額 ２，４１２億７，７８４万３，０００円に対し、支出済額 ２，３２７億１，８５６万６５円となり、不用額は８５億５，９２８万２，９３５円で対予算執行率は９６．５％であります。

２６ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 ２，４３７億３，３７０万２８７円に対し、歳出総額 ２，３２７億１，８５６万６５円、歳入歳出差引額 １１０億１，５１４万２２２円、実質収支額も同額であります。

次に、２８ページをお願いします。財産に関する調書でございます。

特別会計の決算に係りまして、４の基金の内、（２）後期高齢者医療事業運営基金であります。

令和４年度中に５億２，２１２万３，４２６円を積み立てましたので、決算年度末現在高は５６億４，０３２万８，４５０円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

認定第２号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、認定第２号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○副議長（向井健雅君）

日程第１１、議案第１５号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議案第１５号について御説明申し上げます。

「監査委員の選任同意について」は、議会のうちから選任する監査委員として、坂口秀夫議員を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（向井健雅君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第15号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（向井健雅君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、同意することに決定いたしました。

○副議長（向井健雅君）

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○広域連合長（森智広君）

議長。

○副議長（向井健雅君）

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

今定例会開催日の日程調整についてでございます。

今定例会で四日市市の樋口議員が議長に選出され、松阪市の坂口議員が監査委員に選任されたところですが、定例会にご本人が欠席せざるを得ない日程となってしまいました。

広域連合としましては、このようなことがないように努めてまいります。

以上となります。

○副議長（向井健雅君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

令和5年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。